

東京都公安委員会告示第 2094号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 6 項により弁明の機会を付与するので、同条第 7 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 5 月 28 日

東京都公安委員会

記

- 1 弁明の機会の付与を受けるべき者及びその件名
別添のとおり
- 2 弁明書の提出先
江東区有明三丁目 7 番 26 号 有明フロンティアビル B 棟
警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センターデータ審査係
- 3 弁明書の提出期限
令和 8 年 6 月 25 日

4 公示事項

当公安委員会は、道路交通法第 51 条の 4 第 6 項の規定に基づき、納付命令を受けるべき者に対し、弁明の機会を付与する旨の書面（以下「弁明通知書」という。）を送付したが、所在が不明のため、弁明通知書を送達することができないので、当該弁明通知書は当公安委員会（警視庁交通部駐車対策課）において保管し、いつでもこれを交付するから、弁明の機会の付与を受けるべき者は当公安委員会に出頭の上、受領されたい。

近藤 光明
清宮 京香
長島 恵理子
株式会社ミ・レイ
スカイメディア 株式会社
スカイメディア 株式会社
長島 恵理子
渡辺 航平
株式会社守栄商事
山ノ内 義人
MERAGALGE JANITHA PRADEEP GUNAWARDANA

放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-107-260223-203764)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-109-260226-205747)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-110-251115-103591)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-219-260421-201715)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-436-260508-453334)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-436-260509-210355)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-438-251209-404006)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-550-260502-203989)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-550-260503-408420)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-556-260221-202354)
放 置 違 反 金 の 納 付 命 令 に 関 する 件 (第 30-883-260506-203423)